

「情報公開文書」

受付番号： 2020-3-1

課題名：唾液が歯科用セメントに与える影響

1. 研究の対象

本研究内容にご賛同いただける方で、以下の条件を満たす方

- ①唾液提供者：唾液分泌に影響を及ぼす疾患に罹患していない方
- ②抜去歯提供者：当院で治療行為として抜歯を行った方

2. 研究期間

2020年8月 ～ 2022年6月

3. 研究目的

充填用グラスアイオノマーセメントを使用する際、練和時の紛液比や充填時の唾液が混入により機械的性質や辺縁封鎖性に影響が現れるかどうかを目的に行うものです。

4. 研究方法

- ①：提供頂いた唾液・抜去歯を、個人が特定できないように一括して保存容器にて保存します。
- ②：提供頂いた試料について滅菌を行い、実験に用います。
- ③：セメントを練和し、途中で滅菌した唾液を混和します。
- ④：セメントを金型（硬さを調べる実験）や抜去歯（封鎖性を調べる実験）に填入し、時間とともにどのような経過を辿るかを調査します。
- ⑤：得られたデータについて統計解析を行います。

5. 研究に用いる試料・情報の種類

個人に結びつかないように処理した唾液・抜去歯を用います。

6. 外部への試料・情報の提供

外部へ提供する予定はありません。

7. 研究組織

本学の単独研究で行うものです。

8. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。
ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

また、試料・情報が当該研究に用いられることについて患者さんもしくは患者さんの代理人の方にご了承いただけない場合には研究対象としませんので、下記の連絡先までお申出ください。その場合でも患者さんに不利益が生じることはありません。

照会先および研究への利用を拒否する場合の連絡先：

研究担当者：東北大学病院 障害者歯科治療部 長沼 由泰

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先：「8. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

- 1) 診療情報に関する保有個人情報については、東北大学病院事務部医事課が相談窓口となります。詳しくは、下記ホームページ「配布物 患者さまの個人情報に関するお知らせ」をご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学病院個人情報保護方針】

<http://www.hosp.tohoku.ac.jp/privacy.html>

- 2) 1)以外の保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。（※手数料が必要です。）

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ① 研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ② 研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③ 法令に違反することとなる場合